

●香川県選挙管理委員会告示第63号

平成20年9月9日執行の香川用水利地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第6条第4項の規定により、投票の時間を次のとおり定める。

平成20年9月2日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

| | |
|--------------|-------------|
| 投 票 開 始 時 刻 | 投 票 終 了 時 刻 |
| 午 前 8 時 30 分 | 午 後 6 時 |